## 知っちょる? 統計やまぐち

## 128 統計調査員の仕事 令和 4 年 4 月 21 日掲載

統計調査には、国勢調査をはじめ、労働力調査、経済センサス、社会生活基本調査など統計法において特に重要とされているものがあり、その調査は、統計調査員に支えられています。

国などで選定される調査対象者や事業所は、仕事が忙しかったり、個人情報や企業情報を回答することに不安を感じて、調査への協力が難しいとされたりしますが、調査の趣旨や内容などを理解し、調査票に正しく記入していただけるよう統計調査員が各家庭や各事業所をお願いして回っています。

調査の依頼、調査票の配布・回収、回収した調査票の点検・整理などの業務を行う統計調査員は、その職務の特殊性から、統計調査が実施されるごとに、国や県から非常勤の公務員として任命され、業務上知ることができたことについて守秘義務を課されます。

また、業務に従事した対価として、規定に基づき、調査の種類や調査活動に係る 日数などを考慮して定められた報酬が支払われます。

そして、調査活動中に交通事故などの災害に遭った場合は、規定に基づき公務災害補償が適用されます。

調査において、特に功績の顕著な統計調査員に対しては、叙勲や褒章が贈られているほか、国や県から表彰が行われています。

山口県では理解と熱意を持って統計調査の業務に従事してくださる方を募集しています。募集に当たっては、各市町で登録していただく方法を採っています。あなたも統計調査員になってみませんか。詳しくは山口県統計分析課のホームページをご覧ください。

## 統計調査員の仕事(主な業務)

